

平成22年 第2回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

7番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

7番、今井です。平成22年度芦屋町議会第2回定例会一般質問通告書、これを読み上げて第1回目の質問といたします。

件名、町長の施策について。要旨①この3年間で地域の活性に向けて具体的に何を重要な施策として取り組んだのか。取り組んでこられた施策の内容についてご説明を願いたいと思います。

そして、要旨の②としまして、取り組まれた施策の結果として、町がどのように活性したのかをご説明願いたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

船頭町駐車場の件は、今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

すみません。質問していません。書いてありますが質問していませんのでカットということで。

○議長 横尾 武志君

質問してない。ちょっと待ってください。

○議員 7番 今井 保利君

この質問を撤回いたします。

○議長 横尾 武志君

撤回されるのですか。

○議員 7番 今井 保利君

はい。撤回の理由は、この後、他の議員から同じ質問がありますので、撤回いたします。

○議長 横尾 武志君

ただいま今井議員から、要旨3の船頭町駐車場については撤回をいたしますということで、これ取りやめます。

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、今井議員の一般質問の、町長の施策についてということで、この3年間地域の活性に向けて具体的に何を重要な施策として取り組んだのか。その2として、取り組まれた施策の結果としてどのように活性化したのか説明を求めるとい質問でございます。

まず、今井議員の質問につきましては、まず第1として、地域の活性化に向けて何を重要な施策として具体的に取り組んだのか。そして施策の結果、町がどのように活性化したのかという質問でございます。この2つの質問は、いわゆる実行、何を実行したのか、そしてその成果ということでございますので、実行と成果という表裏一体のものでございますので、それをあわせまして、成果を含めてご一緒に説明させていただきます。

まず、私が町長に就任するとき、町民の皆さんにご呈示したものとしてマニフェストがございます。町民との約束事でございますが、これは私が町長に就任させていただいたならば、芦屋町の再生、活性化のためにこのような施策を推進するとお約束したものであり、その実現のために日々努力しておりますので、この点をマニフェストの中から活性化に関する事項を中心に答弁させていただきます。

まず、皆さんが主役のみんなで作る町の施策に関してでございます。

ここでは、出前町長室、住民への積極的な情報提供や協働の地域づくりという住民の皆さんと行政のキャッチボールを活発にする施策。内部的には役場の組織を見直し、機動力を高めるとともに、重要課題の検討に当たる組織とすることです。

出前町長室につきましては、20年7月から始め、実施件数は4件とやや不満ではありますが、自治区の課題や要望を聞く機会として非常に大切な機会と考えています。住民の皆さんのもとへ出向くことで、私を含めて、職員がいま一度住民目線へ立ち返る機会にもなって、貴重な機会があります。

また、住民との協働の地域づくりのためには、19年9月に住民参画まちづくり条例、さらにその推進のために住民参画推進会議設置条例を制定しております。近郊で事例のないこのような住民参画の取り組みを進めたのは、条例を検討していただいた住民の方のご努力が大きいところであります。着実に職員の意識が変わっているのを実感している次第であります。情報の提供に際しましても、22年4月に町ホームページを全面的に見直しており、誇れるホームページにしていきたいと思っております。

21年1月の組織の見直しについては、自治区を担当する部署を地域づくり課に明確に位置づけ、さらに企画政策課には総合政策係を設け、重点課題の取り組み強化をすること。さらに、福祉に関連する部門を統合する等の組織改変を行っております。

自治区を担当する地域づくり課にあっては、区長会議へ必ず出席しているほか、研修事業の動向等により地域と行政の距離が確実に縮まってきており、区長さんの評価もいただいております。これからのまちづくりは行政と住民の皆さんとの協働は欠かせないものであり、現在の形は随分よい形となっております。

また、福祉窓口の一本化については、組織の横の連携がとれた上でワンストップサービスが実

現され、確実に相談者サービスが向上していると自負しています。企画政策課に総合政策係を設置しておりますが、行財政改革の推進、新たな振興策の研究にも取り組まれる体制ができました。

第2は、最小の経費で最大の効果を上げる町に取り組んだ施策でございます。

ここでは、行財政改革を柱として、関連する住民窓口の民間活力の導入、職員の意識改革、町有地の積極的な売却、競艇場の合理化や収益の確保など、芦屋町を経営するための骨格となるものです。

行財政改革につきましては、集中改革プランの単年度効果額としては、19年度に3億7,500万円、20年度は3億6,400万円、21年度は、現在取りまとめ中ですが、3億円以上の効果額を見込んでいます。さらに、22年度からは、向こう5年間を新たな計画期間とする集中改革プランの第2ステージに取り組んでおります。町民の皆さんの福祉や生活を守るため、健全な行財政運営を目指してまいります。

職員の意識改革については、平成20年9月に職員倫理条例、同年度に職員の能力開発を進める人材育成基本方針を策定しております。また、比較的小さな町有地につきましても、過去3年度で1億1,600万円以上の売却を行って歳入の確保に努めております。

競艇場につきましては、下げどまりがなかなか見えない現下の厳しい状況の中、投票業務を除き民間委託化を進めるなど、徹底的なコスト削減を図る一方、売上向上策についても着々と手を打ってきており、19年度から関係機関や周辺地域の方々と協議を進め、年々、本場開催や場間・場外の発売日数を確実にふやしております。ちなみに、営業日数ベースでいきますと、平成19年度の営業日数は芦屋競艇216日でしたが、本年度は約100日ふえて315日の営業日数といたしております。

また、本年度からは芦屋町念願でありました競艇事業の単独開催、さらに全国初となるモーニングレースを75日間開催することができることになっており、電話投票を中心に売上を伸ばす努力をしてまいります。

さらに、ファンや関係者など、昨年設置したアシ夢委員会で検討されたアイデアも次々実行に移すほか、外向け発売所をリニューアルさせ、ファンの獲得にも力を注いでいっております。

第3番目として、安全・安心で暮らしやすい安らぎの町とする施策を紹介します。

安心・安全といったものは、ふだんの生活の中でなかなか意識できないものです。また、意識できなければ簡単に見落とししてしまいます。しかし、私は平成17年に起こった福岡西方沖地震は忘れもしない出来事であり、仮に地震ではなくても洪水や津波が起こったとき、住民の生命を守る義務がある常日ごろより考えております。この見えない不安に対処するため、昨年は全町に防災行政無線を整備し、洪水ハザードマップを作成して全戸配布しております。現在、地震・津波のハザードマップを作成しており、さらに本年8月に全町一斉防災訓練を実施する準備を進

めております。住民の皆さんに安心・安全を与えることが徐々ではあります但できております。

芦屋町の重要課題の1つに交通手段の確保がございます。西鉄バスの撤去に伴う芦屋タウンバスの運行もその1つでございます。特に、田屋・はまゆう団地へ運行するバスについては運行本数が少なく、芦屋タウンバスの路線延長も含めて検討する必要があります。あわせて、町全体の公共交通の利便性を増す必要もでございます。暮らしやすい町とするために全体計画の策定について考えているところでございます。

次に、第4は、美しい町をもっときれいな町とする施策でございます。

ご存じのように、自然や環境は放置していれば崩壊あるいは破壊されていく場合があります。その1つが洞山です。住民の皆さんにとっては遠足や釣り、あるいは家族との行楽の場として思い出深い場所だと思います。幸い、昨年度に民間の寄附金を原資として崩落防止工事を実施しております。洞山の崩落防止工事も多くの人々の思いによって実施できたものですが、私自身としても微力ながらお役に立つことができたのではないかと考えております。洞山が整備されたことにより、観光面でも入り込み客の増加、地域への波及効果といったものが十分期待できます。

もう一つの課題は、永遠のテーマかもしれませんが、ごみの資源化や分別、環境に関する施策です。

幸い、芦屋町から排出される可燃・不燃・粗大ごみの合計は、平成19年度4,598トン、20年度4,353トン、21年度は4,196トンと減量化は着々と進んでおり、18年度と21年度を比較しますと18.2%の減量化が図られています。また、資源物の集団回収においては、20年度から全自治区で取り組みが行われるようになり、昨年までに4地区をモデル地区として支援を行い、その取り組みを広げようとしております。

第5点目ですが、活気あふれる、人がいっぱい町にする施策であります。

役場につきましては、アスベストの問題があり、住民及び職員の健康を考えれば、改修の時期にあると判断しました。その際、住民の皆さんの利便性を考え、町全体のワンストップサービスとして、21年1月から芦屋郵便局を庁舎に入居させ、全国的にも珍しい取り組みを実施いたしました。このことによって住民の皆さんの利便性の向上などが図られております。

自治活動の支援については、19年度から自治区と行政の意見交換の場として自治区加入促進会議を発足させ、自治区の加入率の向上や活性化策などについて意見交換を行っております。過去、このような取り組みは行われておらず、問題解決には至っておりませんでした。まず自治区と行政の信頼関係を構築する第1歩となったことは確かです。

町の今や将来を考えるとときには、地縁で結成されている自治区抜きでは考えることはできません。それぞれが今よりもっと強い信頼関係を構築していかなければならないと考えております。

ボランティア活動の支援については、町民会館の改修にあわせて、本年3月、ボランティア活

動センターを開館させております。この3カ月間で24団体と5人の個人の方が登録され、これまで534人が利用されています。幸い、非常によい人材を雇用することができたおかげで、既にボランティア交流会が開催され、32件の相談実績、ボランティア活動センター通信の発行、パソコン相談日を設けるなど、活動内容は充実しております。これからは非常に高いスピードで高齢化社会を迎えることが予想されております。また、成熟した社会には、他人の役に立ちたいと考える人も多くおられます。まちづくりの基本は人材であります。本当によい事業に着手したと感じております。

6番目として、心豊かにわくわくきらきら学びの町にする施策であります。

どのような町にとっても、人口対策のために不可欠なものは教育であると言われております。芦屋町では、いち早く規範意識を高め、さわやかな若者を育てるプロジェクトに取り組んできておりますが、さらにきめ細かく教育効果を高めるため、小学校4年生までを35人学級とし、一人一人の個性を育てております。

35人学級については、平成20年度から取り組みを始め3年目になりますが、すぐに効果が出るものではありません。しかし、児童にとっては行き届いた指導が受けられやすくなっていますが、何よりも保護者にとって不安なく小学校へ送り出すことができるという安心感を与えることができております。

また、教育関連では、21年1月から住民の皆さんへの利便性の向上として教育委員会を本庁へ移転させ、さらに保育所と幼稚園の連携、さらには小学校や中学校との連携を図っており、その間で確実に情報交換ができ、その点でも保護者に安心して芦屋町の教育に預けられる意識が芽生えてきていると感じております。

さらに、長年の懸案でありました生涯学習基本構想の20年度の策定が完了し、21年度から芦屋塾という講座を提供することで、芦屋町で生活する人がいつでもどこでも学べる環境を少しずつ整えております。特に、仕事の第一線を離れた方々には、芦屋町でも十分生涯学習環境が整えられたこととなります。人づくりや教育といった面ではすぐ効果のできるものではありませんが、十分環境面ではここ3年間で新しい取り組みができたと思っています。

7番目といたしまして、お年寄り、障がい者、女性などの気持ちを生かせる優しい町に関する施策です。

相談者の気持ちになれば、芦屋町で済む相談や申請などは1カ所で終えることが必要です。その点でも介護や福祉、健康に関する相談などがワンストップで行えるように、平成21年1月の庁舎の移転のときから実施しております。これまで芦屋町に不足していた子育て支援に関しましては、22年4月に子育て支援センターを新たに配置し、保育士をセンター長として置き、ハード・ソフトとも他の町に負けないように充実させており、4月の利用者数は親子合わせて

492名、5月の利用者数は345名と、潜在的なニーズは改めて高い位置にあったと感じております。

子育て支援に関する施策は、教育面ともども人口対策として非常に有効であります。図書館を含む中央公民館のリニューアルに関しましては、長年の住民の皆さんの希望でありましたが、過疎債を初め各種の補助金を投入することで決断できました。本年6月、今月の6月下旬にオープンすることになっていますが、新規の図書1万6,000冊を含む5万2,000冊の蔵書でスタートします。暮らしやすい町には図書館や生涯学習の場の充実を図ってまいることは不可欠でございます。

8項目めといたしまして、活気あるにぎわいあふれる町に関する施策です。

芦屋にはさまざまな財産があります。先人が残した名器芦屋釜、10万人以上が訪れた砂浜の美術展、町ににぎわいや活力を生ませようとする人材、これらすべての情報を発信し育てていく必要があります。芦屋釜の里については、芦屋釜の復興という国レベルの取り組みを初めいろいろな事業を行っており、もっと多くの人に訪れていただく必要があります。そのためには敷居が高いという印象を取り除く必要があります、観光面でのPR活動を地域づくり課を中心に推進し、文化面でも、春と秋のコンサートを実施、もっと多くの人に訪れてほしいと思います。

また、文化施設では、入場者を確保することが難しいと言われる中でも、19年度には1万9,894人、20年度に1万7,440人、21年度に1万9,046人と一定の入園者が確保できており、経済的には把握できておりませんが、周辺への一定の波及効果が生まれているものと考えております。

行政として人を楽しませ、町を盛り上げるため、芦屋夜市を初めイルミネーション祭り、手づくりフェア、だごびーなとわら馬まつりなど、開催していただいている人たちの気持ちをつないでいく必要があります、このようなイベントが町で行われることは非常に心強いものがあります。ただし、一生懸命取り組まれている団体へ行政の考え方を一方的に押しつけるわけにはいきません。そこで、行政としては人的な支援を中心として、協働の基本となる信頼関係の構築を図ってまいりたいと考えております。

また、このような取り組みを各所で進め、住民の皆さんと行政の距離を確実に縮めてまいりたいと思います。

9項目めとして、花火大会の再開についてでございます。

花火大会は平成19年度に実行委員会組織で再開することができましたが、あいにく昨年は大雨による影響で中止となりました。花火大会については、申すまでもなく、大正時代から続いており、町民の皆さんの心の中に刻み込まれた伝統行事です。経済効果については、一夜限りという課題もありますが、アンケート調査では必ず町民の皆さんが誇り得るものの上位に入っており

ます。

このほかにも船頭町駐車場の活用に関する第1回目の公売は不調に終わりましたが、再度船頭町駐車場への商業施設の誘致に取り組んでおり、雇用や生活利便性、町の歳入の確保、芦屋町の町なか再生に結びつけていきたいと考えております。あわせて、芦屋町全体への雇用の確保などについては、これまでの工場誘致条例を全面的に見直し、新たに平成21年4月から、企業誘致条例を制定し、対象業種の拡大のもと、一定の雇用が図れる条件であれば固定資産税の課税免除などの措置が図れるようにし、企業が進出しやすい環境を整えております。

また、不況対策、町内事業所の雇用確保や振興という視点に立って次のような取り組みを実施してまいりました。県内でもいち早く取りかかった地域振興券の発行事業については、商工会の協力を得まして21年3月には総額2,200万円、21年6月には総額2,300万円、21年12月には総額4,950万円の発行をいたしております。町内事業者の振興、住民の皆さんの生活防衛に役立ったと認識しており、本年度も続けていくこととしております。

町内の事業者の方が利用する制度融資についても、21年度は信用保証料の助成を実施しており、12件の利用、約89万円の助成を行っております。

町が発注する公共工事につきましても、入札改革によって1,000万円以上の一般公共入札に参加できない町内事業所の現状を見直し、3,000万円以下の一般公共入札については原則町内事業者とする見直しを行い、22年度より実施し、受注機会の拡大を図っております。

事業の創出及び雇用面では、国の支援を受けながら緊急雇用創出事業を21年度から実施しております。21年度は事業数が5本、事業費総額が約2,200万円、全体の新規雇用数が43人に達しております。22年度についても介護福祉士の養成、保健師の雇用事業に着手しているほか、別途に緊急雇用創出事業を実施する予定としております。

浜口、高浜町営住宅跡地については、人口対策、地域への経済効果、税収対策として戸建て住宅をとした民間への売却を現在行っているところであり、民間事業者の進出を期待しております。

観光・交流人口の増加といった経済面での効果を目指すものとして遠賀川に係る環境整備がございます。本事業につきましては、国交省の遠賀川河川事務所へ整備要望の結果、平成22年度に山鹿地区に水辺整備事業として工事着手されることになっております。さらに、遠賀川下流部のなみかけ大橋の上に、整備されたままになっております陸橋への接道整備を平成22年度に福岡県で実施することになり、この結果、芦屋橋から国民宿舎への遠賀川沿いの回遊ルートが整備され、魚見公園を含めた山鹿地区の環境が格段に向上しますので、入り込み客の増加などを期待しております。

同じく、22年度から、国によって工事着手される祇園崎地区の魚道改良事業も景観もさることながら、整備後の入り込み客の増加を期待しております。

以上、少し長くなりましたが、私が町長就任時に町の再生のため、活性化のため、マニフェストとして掲げさせていただきました議員ご質問の、地域の活性に向けた具体的な施策と成果について説明を終わらせていただきます。

なお、多岐にわたっておりますので、各論についての質問には所管から答弁をさせます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

約9項目、大きな項目で9項目について、活性化はということでご説明ありがとうございました。

この今9項目お聞きしたなかを、私なりに今書きとめてみましたけれども、非常にいろいろなことをやっておられます。結果としての今町長のご説明の内容の、私も少しラフにまとめておりますけれども、利便性というものを1つ重要視されてこの9項目をやられている。そして、その中で観光とか、今あるお年寄りだとか、今美しい町がある、自然をどうする、そして安全・安心まちづくりというような、いわゆる現在ある町の中をどのようにしたらいいか。図書館とかいろいろ財産という言葉もたくさん出ております。こういう項目がほとんどを占めていまして、その中で町長が効果としてお話をさせて、聞いている中では、人の入れ込みの数字を効果としてある。実際に花火ですとかを今言われました。いろんなことを言われましたけど、人の入れ込みということでは、その効果をどのようにとらえておられるのか、具体的に人の入れ込みはこうあったよというのがありましたら、まず1番目にそれをお答えいただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

人の入れ込みの効果を具体的にあらわすには、やはりどのぐらい、お金が落ちたかどうか、経済効果がどうかということだろうと思うんですが、その辺がちょっと活性化という大きな大義の中で、それではかれるものとははかれないものがあるわけです。数値で、今私がるる町の活性化というのは、数値であられるものとしては、税金、土地を売った固定資産税がどうだとかというような形の活性化。それから数値であらわせないもの。生きがい、言いましたように、町民の方の生きがい、これも活性化なんです。それから心の問題、そして意欲、そういうことも含めて総合的に活性化とはそういうものであろうと私は思っております。

議員ご説明の、何か形としてあらわれるというのは、非常にそれを出すというのはなかなか難しいことではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございました。今言われましたように、先ほどから9項目ご説明あった中、大別しますと、今町長もお答えになったように、数字であらわせるものとあわせないものがある。数字であらわせないものは非常に効果を私がここで聞いても難しいという判断ですけれども、あくまでもこれは税金を使ってやっていることですから、やったことに対しては数字で効果を出すというのが執行部の役目だと私は思います。難しいと言えば確かに難しいでしょう。しかし、問われたら、税金はこのように投入しましてこういう効果があった、数字であらわせなくてもこういう効果があったと答えられるように今後はしていただきたいと思う。これは難しいことですから。

ただ、じゃ、残りの数字であらわせた言葉を私なりに今数字の中でばあっと9項目見てみました。1つは、2番目の大きな項目で、行財政改革をやられたということで19年3億5,000万、20年で3億6,400万、21年度で3億円少しということで言われた。そこで、今度ポートの話になって、売上を上げるよと言ったけれども、そこでは数字は出てこなかった。最終的に数字が出てきたのは、最後の9項目めの雇用の面において制度融資で12点ありましたよ。それから21年度雇用で43人、2,000万出しましたよという効果。金額はそれだけだった。

実際にこの効果金額、私が今言った中以外に大きな効果金額、私がかもし聞き逃したり、または、いや、こういうことも効果金額があったんだよということがあれば補足していただきたいと思えます。なければ次の質問に移ります。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

今言われました数字、いわゆる数値目標による行財政運営につきましては、行政改革の中の集中改革プランにはそのような形で取り組んではおります。したがって、その集中改革プランのそれぞれの実施項目の中で、これについては議会に対しても町民の皆さんに対してもご説明しておりますので、そのように数値目標を定めた中での行財政運営をやっておるといってご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございます。今のご説明についてはそうすると行財政改革、先ほど私もこれは言いましたので、ほかに見落としはないということで、話を進めていきます。

実質的に、先ほど町長のご説明の中で、町長の施策、町の施策、これはリンクしていると思いますけれども、効果としての効果金額というものを見ますと、行財政改革、外に出ていくお金を抑える。これは国でも家庭でもどこでもやっていることです。これは非常に重要なことです。今後もしっかりと私たち議会もそれを見つめて、そういう努力をしたいと。前回の議会で我々議員の報酬も下げた。いろいろ努力はしています。

それでは、もう一つの片方、これは何でしょう。それはと収入を上げることでふす。この施策は今の9項目の中で少しあります。いろんなところで、例えば最後の雇用のところでは、言われましたように、企業誘致をするとかいろんなお話がありましたけど、実際、収入が上がっているような政策というのは、私には現在見られない。

平成20年度にも私この内容で同じ質問をいたしました。町の活性化について重要な施策は何ですか。そのときの20年の回答、2年前、約3年前の回答では「大きな資産としては船頭町と浜口の跡地の開発事業です。これを2年前からやっております」。きょうの中にも出ていました。実際ですけれども、これについてはまだ終わっていない。これからの期待をするわけです。それから、その際にやはり言われていましたけれども、19年には3億7,000万の集中改革プランを実施しておられますという数字的な効果の中では言われた。

そこで私は質問をいたしました。今ある地域活性化、必要なことは何かということで、私はこういうお話をしております。そのときの議案を持ってきておりますけれども、それをもう一度読みます。「この地域の再生、雇用の創出努力をぜひやっていただきたいと思います。注文をつけるとすれば、芦屋町の今までの過去の経緯をひもときますと、終戦後、ボートを持ってきた。米軍が来た。米軍が撤退した後は自衛隊を持ってきた。そのような先人、執行部の方々も、周りの人たちもいろいろ物すごい大きな雇用の場を創出してきたわけです。だから、今のこの芦屋町はある。そこでお聞きしたいのは、さらに雇用の場をつくるために大きくここできちんと行政と議会と一緒に、もう少し大きなターゲットに進みましょう」という質問をしました。執行部の回答です。20年にこう言われています。「1月から企画のほうに総合政策係を設置して、いろいろなプロジェクト、それから全庁的な緊急課題に取り組むようにしています。したがって、今言われました」——私の発言です。「もう少し大規模な大きな雇用の場づくりの計画については、その中で研究を進めて、どのような形になるかということをしちんとしたいと思えます」ということが2年前、約3年前のご回答でした。その後、これについてはどうなったかのご

回答をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

21年1月の組織の再編により、企画政策課の中に総合政策係が設置されております。現在、総合政策係のほうでは、先ほどご説明申し上げました、執行部のほうよりご説明がございました船頭町駐車場と町営住宅跡地、この2つが大きなプロジェクトとして考えておりますけれども、この1つでございます町営住宅跡地の売却です。これに係る重要施策を行っております。それと雇用とか企業の誘致、こういったものについても、企業誘致条例、そういったものをやろうじゃないか。そういうふうな研究と、そこら辺の発端も総合政策係のほうで始まっておりますし、研究の成果というのは今現在、十分にはお示しできませんが、検討は行っておるといような状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

ちょっと補足させていただきます。

今、進行中でございますので、詳しいお話はまだできませんが、雇用の場でいいますと、福祉関係の施設、これが今協議中であります。それから、ある企業さん、これも芦屋はご存じのように土地がございません。企業誘致するほどの大きな土地はございません。やはり福祉関係だとかそういう方がぜひ芦屋に来たいということで、今そういうふうなことでお話は承っておりますが、まだ入り口の段階。お一方は、入り口から少し、座敷ぐらいに上がってきたかなという段階であります。

もう一つが大君焼却場跡地、この問題であります。これもいろんな打診は来ております。ただ、うかつに結局話に乗るわけにはいきませんので、いろんな形の中、いろんな方面で相手方の調査をしなければなりません。そういう形の中で、今はまだお話できない部分が進行中の芽があるということだけご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございます。ぜひそういうような福祉の関係だとかそういう雇用の場が促進される

ことを願います。

しかし、私が言いたいのは、ここでもう一回、20年にも言いましたけど、やはり町の施策の中の大きな柱として、新しい財源をつかんでくるというのは必要なんです。今の芦屋町に。確かに行政改革一生懸命やっておられます。我々も認めています。町の人も認めていると思うんです。だけど、新しい5年後、10年後を見る中では、芦屋町に今ある財産をもう一回磨き直してそれを収入の核とするのか、公園観光とかいろいろあります。いろいろ言われています、観光があるからこれをやろうとか。だけど、その施策の中で、じゃほんとにそれをというのは、私にはまだ見えない。町民の人と同じだと思う。それか、全く新しいものを芦屋町に持ってくる。今までの芦屋町はその新しいものを持ってきたからここまで来たと思うんです。先ほどもお話ししました。米軍であろうが自衛隊だろうが、日本鑄鍛鋼だろうが。そういうのがあったからこそ今ある芦屋町のいろんな図書館が新しくできたり公民館も今度、そういうことができていると。だけど、今芦屋町は、その次の収入がない。これはもうわかっておられる。だから、もう一度声を大にして言います。ぜひ今現在ある企業誘致という制度もできましたけど、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、多分1人の問い合わせもないと思う。といいますのは、私がこの企業誘致、私も委員会ですから見ました。調査しました。ほかの町より何もいう、なんですか、まさるところがないんです。そして今言われましたように条件的にも芦屋町にもそのような土地だとかがない。土地がなければ、指定区域をいろいろ考えて、町長それから見で考えて、ここは工業地域にしていこうじゃないとか、それやっても5年、10年かかると思うんです。そういうふうに総合的に、芦屋町をよくするためには今9項目の町長、いろんなたくさんいいことを言われましたけれども、これにプラス新しい血をそそぐ政策をぜひ出していただきたいというのが本日の私の質問の要旨です。ぜひよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で今井議員の一般質問は終わりました。